

通学の負担軽減について

南第一小学校地区における公共交通機関（路線バス）等を利用した通学方法に関して、通学時間帯の利用状況を含めた最終的な調査を行うとともに、公共交通機関（路線バス）が通学に利用できるかどうかを判断するための評価項目について、教育委員会で検討しています。

今回は、路線バス状況調査の結果及び評価の考え方、通学方法の方向性を共有します。

1 公共交通機関の状況調査結果と通学方法の方向性について

(1) 公共交通機関の状況調査結果のまとめ

評価項目	評価の考え方	南第一小学校地区の調査結果
① 通学時間	・児童・生徒の居住地から統合新設校まで、路線バスを利用して、おおむね30分程度で通学が可能かどうか	通学可能
② 路線バスの運行量	・登下校時の通学時間帯に利用の想定される路線が、極端に運行量の少ない路線でないかどうか	(登校) 利用可能
		(下校) 利用可能
③ 乗換の有無	・居住地近くの乗降場から学校近くの乗降場まで、1路線で乗り換えなく行けるかどうか	通学可能
④ 路線バスの利用状況	・登下校時の通学時間帯に利用の想定される路線において、通学時間帯の利用状況から、児童・生徒が通学に利用できるかどうか	利用可能
⑤ 学校近くのバス待ち環境	・学校近くの乗降場が歩車分離されているかどうか	歩車分離されている

※状況調査の詳細・学校近くのバス停周辺の状況：資料4-2 参照

※路線バスの利用状況のイメージ：資料4-3 参照

(2) 通学方法の方向性

状況調査の結果を評価項目に照らして評価した結果、路線バスの利用が可能であると評価できることから、南第一小学校地区においては、スクールバスなどの路線バス以外の通学手段についての検討は行わず、徒歩及び路線バスによる通学を前提として検討していきます。

2 今後の進め方について

評価項目、評価の考え方については、2022年度中に教育委員会で最終的に決定していきます。

また、今後実施を予定している公共交通機関等を利用した通学や学区外通学の意向調査により把握する利用希望人数等を踏まえて、2023年度以降最終的な通学方法・対応策について検討・実施していきます。